

消費生活センターだより

## 暮らしのスクラム



## 第42回消費生活展を開催します！

日時：令和5年11月11日（土）  
午前10時～午後3時まで  
場所：東大阪市立消費生活センター  
アンケートにお答えいただくと記念品を  
進呈します。（お子様にはお菓子）

パネル展示や、食器の物々交換、  
楽しい手作りコーナーがあるよ

スーパーボールすくいや、  
子ども向けワークショップ  
もあるよ。



簡易トイレ、ゴミ箱を作ってみよう！  
風呂敷の包み方を学ぼう！  
防火服（子ども用）を着て、写真を撮ろう！

## ネット通販でブランド品を注文したはずなのに… 代引配達で届いたものは偽物だった！！



ネット広告から注文しようとする、ミラーサイト（ブランドの公式ページをコピーして作成した偽のウェブサイト）に誘導されることがあります。

消費者が“公式通販サイト”の“正規品”だと思って申し込み、代引配達で受け取ると、中身は偽物だったという事例が後を絶ちません。

代引き配達の場合、一旦代金を支払ってしまうと、宅配業者から返金を求めることは困難です。

### 偽物が届く通販サイトの特徴は？・・・

- 販売価格が通常では考えられないほど格安。
- 販売業者の名称、住所、電話番号などの情報が表示されていない。もしくは虚偽。
- 支払方法が代引配達しか選択できない。
- サイトの日本語の字体、文章表現がおかしい。
- 代引配達の送り状で「依頼人」が販売業者の名称（会社名、サイト名）とは異なっている。

動画サイトや SNS、ゲームなどで出てくるネット広告には、「今だけ、格安！」などと誘導する怪しいサイトが多く見られます。アクセスしないよう気を付けましょう。



# 消費生活センターご案内

## 消費生活センター案内略図



## 〈消費生活相談窓口は〉

●電話  
072-965-0102

## ●受付時間

午前9時30分～午後4時まで  
(土・日・祝休日・年末年始を除く)

※来所相談の場合は、  
事前に電話予約してください。

## ●交通

近鉄奈良線若江岩田駅下車  
北へ徒歩約5分

〒578-0941 東大阪市岩田町5丁目7番36号  
東大阪市立消費生活センター  
TEL 072-965-6002 (事務所)  
FAX 072-962-9385  
開館時間 午前9時から午後5時30分まで

## …相談窓口ではこんなことをしています…

- ◆ 自主交渉の助言……………消費者がご自分で解決できる方法を助言します。
- ◆ 苦情処理のあっせん ……契約に問題があれば、必要に応じて事業者とのあっせんをいたします。
- ◆ 専門機関の紹介……………センターでお受けできない相談は、専門機関をご紹介します。
- ◆ 消費生活にかかわる情報提供など

## ★消費生活センターでお受けできない相談

- ◆ 事業者からの相談
- ◆ 個人間のトラブル
- ◆ 行政への苦情
- ◆ 損害賠償の請求

## 〈土曜・日曜の相談窓口〉 (年末年始を除く)

土曜日…(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 ☎06-4790-8110

日曜日…(公社)全国消費生活相談員協会 ☎06-6203-7650

ともに午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで

## 〈土曜・日曜・祝日の相談窓口〉 (年末年始を除く)

消費者ホットライン 局番なしの「188(いやや!)」番 午前10時から午後4時まで